

# 1 計画策定の趣旨

## (1) 背景

本市は平成18年3月に合併により新燕市となり、平成19年度に、新しいまちづくりの方向性を示した総合計画を策定するとともに、少子高齢化社会の中で地方分権時代にふさわしい方向性を打ち出す行政改革大綱を策定いたしました。

総合計画では、その基本理念として「人づくり」を掲げるとともに、基本構想の中で「すこやか家族応援プロジェクトー人口減少ストップ」を重点プロジェクトに位置づけています。

人口減少、少子化が進行している中、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに向けて、子育て・教育環境を整備し、多様な保育サービスや子育て家庭への支援をさらに充実させるなど、子育て世代のニーズを踏まえながら、総合的に政策を進めていく必要があります。

また、行政改革大綱では行政改革を進めるため、前期実施計画で公立幼稚園・公立保育園の抜本的な見直しを掲げ、保育園・幼稚園の適正配置、民営化、民間委託の検討を行うこととしています。

国においては、多様化する福祉ニーズに対応するため、効果的な福祉予算の配分を目指し、「規制緩和」により「民間活力の導入」を主眼に各種制度改革を実施してきました。平成16年には、「三位一体改革」の一環として、公立保育園の運営費が国庫負担制度からはずされ、一般財源化されたことにより、保育予算は自治体の裁量に委ねられることになりました。また、平成18年3月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進3ヵ年計画」では、公立保育園の民間委託等の促進や認可保育所基準の弾力化、認定こども園の創設などを進める政策を行っています。

幼稚園では、通常の教育時間終了後に希望する園児を対象とした預かり保育を実施する園が年々増えており、さらに、平成19年度から満3歳児就園が認められ、幼稚園は大きく変化しようとしています。

このような状況を踏まえ、乳幼児保育と幼児教育をどのように進めていくか、本市の保育園、幼稚園が目指すべき方向性を示して、将来を担う子どもの育ちと親の子育てへの支援の質を向上させ、より良いものにしていく必要があります。

保育園と幼稚園がそれぞれの良さを保ちながら連携し、就学前の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を支援し、家庭や地域の養育力を高める取り組みが求められます。

## (2) 計画策定の目的

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、保育園・幼稚園における質の高い保育や教育が求められています。

本市の保育園は合併により、公立 24 園、私立 4 園となり、幼稚園は公立 4 園、私立 1 園となりましたが、地区によって異なる保育・教育環境をできるだけ統一していくことが求められます。また、少子化の影響を受け、今後、入園児数の減少が見込まれます。施設については、昭和 56 年以前の旧耐震基準による建築物が大半で老朽化が進んでいる施設が多く、さらに、多様な保育ニーズに応じていくための施設整備が必要となってきています。

このような現状を踏まえ、今後の展望を見据えながら、保育園・幼稚園の適正配置の検討や多様な保育サービスを提供できる施設整備など、新市の乳幼児保育、幼児教育施策について、市民・地域・行政が共通認識の上にとって、計画的に推進していく指針が必要となってきます。

本計画は、地域の事情を考慮しながら、より一層の児童福祉の向上や幼児教育の振興を図るため、本市の保育園・幼稚園が目指すべき方向性とあり方を明確にし、子どもの育ちや子育てを応援する環境づくりを計画的に進めるために策定するものです。

## (3) 他の計画との関連

本計画は、「燕市総合計画」、「燕市男女共同参画推進プラン」や旧三市町で策定した「次世代育成支援行動計画」など、これまでに策定された関連計画との整合性を図っていきます。

また、「燕市行政改革大綱前期実施計画」では、本「基本計画」で民営化、民間委託の検討を行うことになっていますが、保育園・幼稚園の適正配置を進める中で選択肢の一つとして考えられることから、今後、別途「実施計画(仮)」において具体的に検討していくこととしました。

## (4) 計画の期間

本計画の期間は、平成 21 年度を初年度とし、最終年度は次世代育成支援行動計画の計画期間と合わせた平成 26 年度までの 6 年間とします。

また、社会情勢の変化などに対応するため、適宜見直しを行います。

## (5) 計画の対象

本計画は、本市における乳幼児保育、幼児教育及び地域の子育て家庭への支援に関する施策を対象とします。